閲書餘録

―頼業の学庸表章説について―

米山寅太郎

書陵部蔵の室町時代書写の礼記（漢鄭玄注）十九冊は、曲礼上・下篇の首冊を亡佚するとはいえ、明経の儒、清原家における礼記家説を見る上に貴重な資料である。

この書は、永正十六年（一五一九）の十、十一月の交に清原宣賢が自ら唐本を書写し、これに累代の秘本に拠って朱墨の点を施したもので、宣賢自署の題奥を有し、原装のまま保存せられている。その底本として用いられた唐本は、宣賢における他の毛詩・左伝等の場合同様、宋刊本であり（匡・筐・恒・絙・貞・徵・桓・慎・敦などの文字欠画）、施されたヲコト点は、静嘉堂文庫蔵の毛詩に使用された図式と相一致する。

而して宣賢は、この書において、第三冊（檀弓下）・第五冊（月令）・第八冊（郊特牲・内則）の三冊を除く、毎冊の巻末に東市正頼滋以来の奥書を移写している。それは、保延三年（頼滋）、久寿二年・仁安四年・嘉応元年・養和二年・寿永元・二年（以上頼業）、寛元二年・文永十二年（良季）、建治元・二年（良枝）、弘安十年（頼季）、正応五年、徳治二年、嘉吉三年に亙るものであるが、その中、中庸一篇のみを収める第十六冊の巻末に（図版第二下参照）

久寿二年正月十一日午尅、以或本并正義見合畢、此篇非唯尽一部之奥旨、又是足諸経之要道耳　　沉士貧儒　御判　文治大殿

寿永元年九月廿五日、授秘説於能別駕畢　　大外史　御判

とある、久寿二年（一一五五）の沉士貧儒、文治大殿即ち清原頼業の奥書は、頼業の中庸乃至大学表章に関する論争に一箇の資料を提供するものとして、特に注目すべきものである。

元来、頼業の中庸表章説（本経説）は、享徳三年（一四五四）二月十八日に、中原康富が清家の学を中興した清原業忠（常忠）に面晤した際の、業忠の話として、康富記に

又中庸註事、以本経為家説、不被執新註之由事、仁安比有大外記殿奥書、件年当淳熙己酉也、朱熹新註未渡時節也、自然相叶道理、奇特之至也、又毛詩説、毛萇鄭玄両説、猶以毛説可為本之由、頼業被註分云云、毛萇分ィ也、伝字也　鄭玄ヶ也、箋字也

と記すものに依拠するのである。然るにこの康富記の記事は、仁安と宋の淳熙己酉との年紀対比の上に先ず錯誤の存することが指摘せられる。即ち仁安の比（一一六六―一一六九）は、淳熙己酉十六年（一一八九）に先立つこと二十数年であつて、これを以て彼此相当るとなすことは出来ない。偶々この淳熙己酉は、頼業が歿した文治五年（その年の閏四月十四日に卒している）に当つているのであるが、その錯誤が、㈠業忠自身の年紀記憶上の誤りであつたか、或はまた㈡康富が業忠の談話を誤解したか、又はその談話の記憶上の誤りであつたか、更にはまた㈢康富がこの年紀の対比をなして誤りを犯したか、の何れかであろう。而して㈢の康富が年紀対比をなした際に誤つたとすることは、業忠が康富に対して当然年紀対比の上に立つて自家先祖の功を語り、その感激を伝えた筈であるから、これを認めることは出来ない。従つてそれは、必ず㈠または㈡に基ずくものと考えられなければならない。若し㈠の場合とすれば、頼業の歿した文治五年は更に後年として業忠に理解されていたこととなり、その限りにおいて　不被執新註之由事　の一句は、最も生彩を帯びるものとなり、㈡の場合とすれば、朱熹の中庸章句の成立（三月戊申序）と頼業の死との期間が僅か一、二箇月にのみ過ぎぬこととなつて、不被執新註之由事は、殆んど無意味に近いものとなるであろう。果して然りとすれば、業忠においては、この康富の記録のままに仁安の比が淳熙己酉に当り、頼業の死はそれよりも更に後年に在つたと誤り解されていたと見るのが、この文を解釈する上において最も穏当ではなかろうか。而してそれが誤りであることは事実であるから、後に宣賢が頼業の大学表章説を提述する際においては、仁安は勿論削除せられ、頼業の歿年たる文治五年と淳熙己酉とが対比せられるように訂正せられた訳であろう。

次に　以本経為家説、不被執新註之由事　の二句に就いて見るに、もし業忠が康富に語つた仁安の頼業奥書が新註のことにまで言及していたとすれば、頼業は殆んど朱子の新註を見得たとは思われないのであるから、その奥書は勿論、後来何人かの偽作または改作に出でたものと考えねばならない。従つて、奥書が信憑せられ得るものとする限り、不被執新註は、業忠が敷衍して語つた談話に基ずいたものと見るべきである。ところで大江文城氏は、この一文を解して

これ大外記殿即ち頼業が、本経とする「礼記」の中庸篇鄭注を取つて、単行本新註を斥けたと云う説である（本邦儒学史論攷）

としているが、この解釈は果して如何なものであろうか。以本経為家説を、大江氏の云う如く、頼業が本経とする礼記の中庸篇鄭注を採用したものと解釈するならば、それは結局、頼業が従来伝授の家説のままに中庸を説いたこと、即ち伝統を固執して新註を採らなかつたことのみが記されることとなり、この康富記の記事を以て頼業が中庸を礼記中から表出したものとなすことは出来ない。従つて、自然相叶道理、奇特之至也として、業忠が得意に語り、康富が感激を覚ゆべき理由は毫も存しなくなる訳である。それ故にこの　以本経為家説　は、当然頼業が、礼経そ

のものから独自の中庸解を創説し、延いて鄭玄の旧註に従わなかつたと理解すべきものであり、かく解して始めて頼業の中庸家説が、朱熹の中庸章句と暗合するものとして二者の感慨を醸成するのである。而してかくの如き解釈の上に立ち、更に頼業が朱子の中庸章句を見得なかつたであろう想定の上に立つて、更めて　以本経為家説、不被執新註之由事　を見れば、新註が旧註に作られる方が、文意において疏通し易いことになる。乃ち大日本史を見るに、その巻一五一、清原頼業伝において、同じく康富記の記事に基ずきながら、

嘗読礼記、表出中庸、拠本経為解、不取旧註、頼業与宋儒朱熹同時、熹註未伝、其所見適相暗合、人以為奇云

としているのである。これは大日本史の編者が見た康富記には、新註が旧註に作られていたものであるか、或はまた大日本史の編者が、康富記の記事の解釈の上から私意を以て改めたものであるかは不明である。しかしながら従来、康富記を援引するものが悉く新註に作り、寡見の及んだ範囲の康富記に何れも旧註に作るもののないことから考えて、恐らく大日本史の編者が、その見識に依つて旧註と訂正したものであろうと思われる。さりながら旧註に作る康富記の一本が出現しない限り、軽々しく大日本史にも従い得ないから、この　不被執新註　は、やはり業忠の補説と解釈しておくべきであろう。なお、この康富記に依る限り頼業には、宣賢本によつて示される奥書本の外に、中庸に関する見解を別の形で示した奥書本があつたと想定されるが、それは勿論伝存しない。

康富記の記事は、以上の如く頼業の中庸表出として語られるのであるが、これが業忠の養孫、宣賢（吉田家より入る）に至ると、その大学章句の講義本たる大学抄に

淳熙十六年ガ、本朝御鳥羽院（後カ）文治五年ニ当ルゾ、常忠ヨリ十二代前ノ頼業ト云ガ、此大学ヲ礼記ノ中ヨリ別ニ一巻ノ書ニヌキダイテ置タ、ソレガ文公ガ序ヲ書タ淳熙十六年ニ当タゾ、其年ニ死ダゾ、意気ガ叶タゾ、常忠此書ヲ講ズル時、云出テ落涙セラレタゾ（東京教育大学附属図書館本）

大学聴塵に

淳熙ハ宋ノ孝宗ノ年号ナリ、已酉ハ淳熙十六年ナリ、日本後鳥羽院文治五年ニ相当ス、云云、後宝寿院（法名常忠）予祖父也、ココヲ御講説ノ時、御落涙アリ、常忠十二代ノ祖頼業（号大外記殿）礼記ノ中カラ此篇ヲ抽出シテ、是ハ後ニ重宝ニ成ラント云リ、後此書一巻シテ、唐ヨリ日本ニ渡ル、意気相感、如合符節、奇妙々々、此序ヲカケルトキ頼―御死去也（大東急文庫蔵旧久原文庫本）

と記されるのである。この二つの記事においては、康富記の中庸の際における年紀対比上の錯誤が訂正され、業忠の落涙といつた一種芝居がかつた感動を以て綴られる。而して大学抄においては頼業の大学表章とその死と、朱子の章句序の成立の三つが同年として扱われるに対し、大学聴塵においては頼業の死と章句序の成立は同年として語られるが、頼業

の大学表章がそれと同年に在つたとは明言されないのである。即ち頼業大学表章の唱道者たる宣賢においてすら、その言説は一つの型に統一固定せられたものではなく、時々の調子によつてその講述を一、二にしていたと見得るのである。それはとにかく、宣賢によれば、祖父業忠は落涙の感動裡に頼業の大学表章を説いたといわれる。それでは何故に業忠は、康富に語るに中庸のみを以てして大学に言及しなかつたのであろうか。業忠も亦宣賢同様、もしなし得れば中庸と共に大学の表章を唱道すべき立場に在つた筈の人である。ここにおいて改めて宣賢本礼記の奥書を見るに、中庸における頼業の奥書が前掲の如くであるに対し、第十九冊（投壺・儒行・大学）の巻末には、ただ

正応五年正月廿六日、授申前書儒了　　国子助教判

と、

以唐本書写之、以累代秘本加朱墨了

永正十六年十一月廿七日　　少納言清原（宣賢）（花押）

とが存するのみである。この宣賢本礼記の中庸・大学の奥書に併せて、業忠が中庸の奥書のみを康富に云為した事実から考えれば、業忠が語つた仁安の比の奥書本もまた、中庸にのみ特異なる記録があり、大学においては特に他の諸篇と異なるところがなかつたことを示すものと見得るであろう。即ちこれらの奥書に依る限り、頼業が中庸と同様に大学を重視したと見るべき理由は存しない。この事は同時にまた、礼記の中庸巻末に施された頼業奥書が、必ずしも朱子の学庸章句渡来以後において、清家後人により附加乃至は改竄せられたものでないことを意味し、また業忠の頼業中庸本経説が、全然根拠のないものでなかつたことを示すものであろう。

台記に拠れば、久寿二年に先立つこと十三年、康治二年（一一四三）に藤原頼長は、礼記を読んで中庸を以て殊勝之巻なりとしている。九月十二日乙丑の条に

又見檀弓上、是檀弓上下・学記・中庸、重可見也、為殊勝之巻

と記すものが是れである。

頼長は当年最も漢学に造詣深き堂上の貴人であるが、もし朱子章句序のなる五十余年前において、頼長に檀弓・学記と共に中庸を以て殊勝之巻なりと感ずることを許すならば、当年の儒宗として自他共に任じた頼業が、章句序に先立つ四十年に　非唯尽一部之奥旨、又是足諸経之要道耳　と述べることを以て、有り得べからざること、乃至は中国における二程、朱熹等の学庸表章の噂を伝聞したことに依るものとする必要はないのではなかろうか。中庸は、礼記四十七篇中、鄭玄の旧註延いて正義がその作者を明言する唯一篇であり、

孔子之孫子思作之、以昭明聖祖之徳也　鄭註

とされるものである。この事実とその内容から推して、頼長・頼業が中庸を以て礼記中の特異なる存在と認めたのは、自然の結果であるともなし得るであろう。ただこれを以て、直ちに業忠の云う如き　以本経為家説　の事が有つたとすることは疑問があり、宣賢本礼記中庸の奥書に依

る限り、久寿二年の当時には未だかくの如き事実はなかつたと解すべきであろう。而して恐らく業忠の康富に語つた言葉には、自家を誇らんとする若干の作為が含まれていたのであろう。

それはともかく、この礼記の奥書では、頼業が礼記中において特別の存在として認めたのは中庸であつて、大学ではない。また業忠が家伝の証本に依つて頼業に認めたものも中庸であつて、大学ではない。果して然りとすれば、前掲の大学抄・大学聴塵における大学表章の宣賢講述は、学庸の相関関係に基ずく、有意的か無意識的かの転置に出でるものであろう。或は宣賢は、中庸章句を講ずる際には中庸において、大学章句を講ずる際には大学において、それぞれの表章説を述べたとも考え得られるかも知れない。しかし例えば、吉田家蔵の中庸章句の奥書等に見得るが如く、度々中庸章句を講じながら、遂に宣賢が、頼業の中庸を表出したこと、或は祖父業忠のそれを語つたことに関する講述の記録は世に伝わらないのである。

かくて頼業の中庸表出は業忠により、大学表章は宣賢によつて唱道された。これは勿論、新註学の漸く盛んに赴かんとする時に当つて、自家権威の擁護を目的として打出され、その意味において、相当の効果を収めたと考えられるのであるが、同時にそれは世人を納得せしむべき十分の根拠に欠けた。是において、「程朱の学を厚く尊信し給うた」後光明天皇が、この清家の学庸表章説を以て近き頃の造言と断ぜられ、これを禁止せられるに至つたのも、亦已むを得ざることというべきである。承応遺事に

高倉院の御侍読に清原頼業を召されけれども、殿上はゆるされず、砌に立て授け奉れり、然るに其時頼業竊揚を得て礼記の中より大学中庸を抽出し教奉るといふは、近きころの造言なり、一已の私にて世を欺くは禁止すべしと仰ありけり（古事類苑所引）

と存するものは是れである。

以上、宣賢本礼記の奥書を縁由として清家における頼業の学庸表章説を瞥見し来つたが、要するに、頼業に学庸表出の事実そのものはなかつたであろうが、この宣賢本礼記の奥書が示す如く、頼業が中庸を以て非唯尽一部之奥旨、又是足諸経之要道耳　と認めたことは事実であり、而してこれは、頼長が殊勝之巻なりとした如き当年有識の中庸観の、自然的帰結であつたと考え得られると思う。

なお序でながら、清家における学庸表出の一つの論拠として往々援引されるものに一条兼良の尺素往来があるので、その記事について一言附記しておきたいと思う。

即ち百花庵宗固・屋代弘賢蔵本及び流布本を以て校合した羣書類従本に

先全経者、周易・尚書・毛詩・周礼・儀礼・礼記・春秋以下、　中

庸・論語・孟子・大学・孝経・爾雅也、此外老子・荘子・列子・荀子・楊子・文中子・管子・淮南子等、清中両家之儒、伝師説候侍読歟

と記して、中庸・大学を掲出するものがそれである。

然るに、静嘉堂文庫蔵の江戸刊本には

先全経者、周易・尚書・毛詩・周礼・儀礼・礼記・春秋・論語・孝経・孟子・爾雅也、云云

として、学庸はなく、それに天明七年一本を得て校合した伊勢貞春の蔵本を天明八年、大久保忠寄が乞受けて校合した朱筆書入には、春秋と論語の中間に朱圏を入れて右脇に「イ中庸」と注記している。また藤貞幹の好古日録所引の尺素往来並びに管見に入つた江戸初期書写と見るべき一本には、共に中庸・大学は挿入されていない。かくて尺素往来には、中庸・大学の全く挿入されないもの、中庸のみ挿入されるもの、中庸・大学共に挿入されるものの、三種が存在することとなるのである。

而してこれを宣賢の大学抄の冒頭に、

マヅ明経ノ儒者ト申ハ、十三経ヲ本トスル家ゾ、十三経ト云ハ、五経ニ公羊・穀梁ヲ加テ七経ゾ、又周礼・儀礼ヲ加テ九経ゾ、又論語孝経ヲ加テ十一経ゾ、又荘子・老子ヲ加テ十三経ト云也、是明経ノ書也、サテ此大学・中庸ヲ論語・孟子ニ加テ四書ト名ル事ハ昔ハナカッタゾ

と述べるに照らしても、兼良の尺素往来そのものには初めから中庸乃至学庸は掲出されず、これを挿入するは後人の為にせんとする作為であつたと見るべきである。従つて、軽々しく羣書類従本に依つて尺素往来に中庸・大学の存在することを信ずるの、誤りなるを知らなければならない。